

コロナ感染症に関する市の対応について

インフルエンザ予防接種助成の拡充(高校生も対象)

市では、季節性インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の同時流行が懸念されるため、今年度に限り、接種助成額及び対象年齢を拡大・拡充します。

助成期間は、10月1日(木)から令和3年1月31日(日)までとなっています。期間内の接種をお願いします。



助成額及び対象年齢

小児等インフルエンザ予防接種

・満1歳～小学6年生 …………… 1回目助成額 **1,000円**から **2,000円**に増額
(2回目1,000円)

・中学生～高校生相当年齢の方 …… 助成額 **2,000円** (高校生 新規)

高齢者インフルエンザ予防接種

・満65歳以上の方 …………… 助成額 **2,000円**から **3,000円**に増額

小児等インフルについて▶



高齢者インフルについて▶



■お問合せ 健康づくり推進課 ☎0297(35)3121

コロナ感染症対策支援 個人事業者などへ上限1万円補助

新型コロナウイルスの感染拡大防止対策として、市内個人事業者などが実施する感染症対策に要するフェイスシールドなどの消耗品及び非接触型体温計などの購入に対し、経費の一部(上限1万円)を補助します。

補助対象者	(次の全ての条件を満たす方) ①市内に事業所などを有する個人事業者、小規模事業者及び中小企業者 ②坂東市 W プレミアム商品券加盟店または製造業、卸売業など小売りを伴わない事業所 ③「いばらきアマビエちゃん」を導入及び運用していること(県では、新型コロナウイルスの感染拡大防止と経済を両立するための条例を制定。「いばらきアマビエちゃん」の事業者登録や県民の利用を義務化しました。) ④市税などの滞納がないこと
補助上限額	1事業所あたり 1万円
補助対象経費	茨城県感染症拡大防止ガイドラインの趣旨に沿った感染防止対策の取組に必要な経費などについて補助します。 原則として市内店舗及び事業所に支払った経費などが対象となります。 ただし、市内での購入が難しいものについては、対象経費とすることができます。 補助金申請について▶



■お問合せ 商工観光課 ☎0297(20)8666

「いばらきアマビエちゃん」普及・啓発ローラー作戦を実施

「いばらきアマビエちゃん」とは、店舗などで新型コロナウイルスの感染者が発生した場合、その場所を利用した方へ感染の情報を通知する茨城県独自のシステムです。市内での普及・啓発を図るため、坂東まちづくり株式会社や坂東青年会議所主動のもと、商店街で登録の声かけ運動を実施しました。

■お問合せ 商工観光課 ☎0297(20)8666

コロナ感染症対策に対し心温まる寄贈をいただきました

9月14日	山口直通さん	マスク 100枚	9月28日	・全国共済農業協同組合連合会 茨城県本部 ・株式会社茨城新聞社 ※連名による寄贈	非接触型体温計 17個
-------	--------	----------	-------	---	-------------

「カードを預かる」「暗証番号を教える」などと言われたら、それは詐欺です